

会 議 録

会議名 (審議会等名)	平成 26 年度第 9 回小金井市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)	小金井市ごみ対策課		
開催日時	平成 27 年 2 月 6 日 (金) 午後 3 時から午後 5 時まで		
開催場所	小金井市役所本庁舎 3 階第一会議室		
出席者	委員	<出席者：10 名> 大江会長・渡辺副会長・加藤委員・降旗委員・清水委員・多田岳人委員・勝又委員・北澤委員・鶴田委員・豊田委員 <欠席者：4 名>	
	事務局	小野ごみ対策課長・藤田ごみ処理施設担当課長・石阪中間処理場担当課長・秋元ごみ対策課長補佐・井上・八方・佐藤・穂山・吉田	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	1
会議次第	1 開 会 第 8 回審議会会議録の確認について 2 議 題 平成 27 年度一般廃棄物処理計画の策定について (審議) 3 その他		
会議結果	別紙審議経過のとおり		
提出資料	別添のとおり		
その他	次回開催予定 平成 27 年 2 月 19 日 (木) 小金井市役所第二庁舎 8 階 801 会議室		

審議過程（主な発言等）

大江会長	第9回小金井市廃棄物減量等推進審議会を開催する。事務局より配布資料の確認をお願いする。
秋元ごみ対策課長補佐	(配布資料確認)
大江会長	それでは第8回の会議録について意見・修正があれば発言して頂きたい。
多田岳人委員	11ページの私の発言で、「3ページに平成25年度と平成26年度の人口を書き添えておいて」の次に再び3ページとあるが、これは8ページの間違いだと思われる。
大江会長	指摘して頂いた内容を修正した上で、他に意見・修正がなければ公開手続きを執るが宜しいか。
委員各位	(異議なし)
大江会長	では、議題に入る。次回はパブリックコメント等を踏まえた基本計画の審議を行いたいので、本日中に処理計画(案)についての審議を終えたいと思う。まずは、処理計画(案)について、前回の審議を受けて修正している箇所があることから、説明を頂きたい。
小野ごみ対策課長	(平成27年度一般廃棄物処理計画(案)説明)
大江会長	処理計画(案)について、ご意見・ご質問があれば発言して頂きたい。
加藤委員	11ページの表で、市報(ごみ減量・リサイクル特集号等)での周知は年2回ということだが、現在、年4回やっている。これを年2回に減らすということか。
小野ごみ対策課長	市報ごみ減量・リサイクル特集号については、従前どおり年4回の発行となる。12ページの啓発活動の強化で市報(ごみ減量・リサイクル特集号等)を年4回と表記している。11ページの年2回については、紙面に限りがあるので、ごみを出さないライフスタイルの推進については年2回掲載したいということである。次のリユースの推進についても同様に年2回掲載したいということである。
大江会長	他に質問はあるか。人口推計を見直したことに比例してごみの処理量も減少している。それらを踏まえ、加藤委員から審議会で検討して欲しいということで資料の提出があったので、その説明を頂きたい。
加藤委員	一つ目として、陳情の件についてご説明したい。燃やすごみの処理量の昨年度との比較で言うと、全体では5%の減量に対し0.1%の減量となっているが、家庭系のごみは62.9t増で、既に減量ができていない。最大限ごみ減量を目指す等色々実施計画の文章の中に表記しているが、ごみを減量しようとするなら、今までの継続的な施策ではなく、実施するかどうかは別にしても、生ごみの分別収集について少なくとも検討すべきだと思う。議会でも趣旨採択されているので、議会意思

審議過程（主な発言等）

	<p>を尊重するという事は、行政として最低限必要ではないかと思う。それから、前回の審議会での資料では総ごみ量は、平成26年度の推計が増量になっている。発生抑制を中心として10年間で10%減量する、少なくとも年1%の減量となるのであれば、1%減量は、私達の今年度の責任ではないかと思う。2つ目として、焼却量について、前回の審議会での資料では8ページに1万2,502tとあるが、これを平成26年度推計と比較すると19t、0.15%ぐらいの減量にしかならない。少なくとも、処理計画には実際にやるという施策を入れて展開すべきで、その中で分別収集の検討もあると思う。3つ目として、基本計画(案)では発生抑制を第一に考え、資源物量も含めて減量していくとあるが、平成27年度処理計画(案)推計では資源物量は増えている。最終処分量を削減すると計画にも表記しているにも関わらず、埋立量も同様である。プラスチック等も増えているが、少なくとも埋立量の問題、燃やすごみの問題、あるいは総ごみ量の問題については、これらも再検討すべきだと思う。</p>
<p>大江会長</p>	<p>陳情は趣旨採択されており、平成27年の前半までを期限として行政にはフィードバックが求められる。陳情と審査結果については、議会のことであるため行政の方も尊重する必要がある、我々もこれらについて念頭に置く必要がある。私は一番大事なのは1つ目の陳情だと考える。2つ目と3つ目は、まだ具体的ではないが、行政がずっと検討している。可燃ごみ減量のための生ごみ分別収集に向けた試行の実施を求める陳情書が提出されており、約6ヵ月の間に検討していくということである。後程委員の意見を伺い、事務局にも考えて頂いて次回に向け検討していく形になる。また、具体的な減量目標についてだが、資源物等増加しているところがある。今回人口推計が変更されている。前回までは人口増がかなり影響しており、トータルで増えていたということだと思う。今回の人口推計から算出すると、資源物を除くと減っているということにはなる。それでは、加藤委員から質問があった埋立処分量の増加と資源物量増加の積算の根拠を事務局よりご説明頂きたい。</p>
<p>小野ごみ対策課長</p>	<p>まず埋立処分量については、平成27年度処理計画(案)の中では、東京たま広域資源循環組合から示された数字をそのまま表記させて頂いている。たまたま平成26年度については、その範囲内で埋立処分量が収まったので、決して増える目標値を立てたものではない。示された範囲内で私共は埋立ごみを最終処分場に持っていつているので、41tは、問題になる数字ではないということをご理解頂きたい。平成27年度処理計画(案)の24ページの後に、フロー図を掲載している。燃やさないごみについては、中間処理場で破碎・選別を行い、アルミくず、鉄くず、破碎後のプラスチック等、使用済小型電子機器等、その他の不燃系ごみという形で分けられる。例えば、破壊後のプラスチック等には、プラスチックだけではなく陶磁器等の不燃系ごみも含まれており、ケミカルリサイクルとサーマルリサイクルを行っている。その他の不燃系ごみは、埋立処分を行っているが、中間処理場で破碎・選別し、東京たま広域資源循環組合が示した配分量以下となるよう円滑に処分しているということをご理解を頂きたい。</p>
<p>大江会長</p>	<p>どちらの方がお金が掛かるのか。埋立も高いのではないかな。</p>
<p>石坂中間処理場担当</p>	<p>まず、配分量よりも下回れば、貢献金という形で最終的な分担金から割り引いた</p>

審議過程（主な発言等）

課長	ものとなり、超えてしまうと新たに超過金を支払うこととなる。また、配分量は漠然と割り当てられるものではなく、一昨年の実績と人口推計等を含む係数を用い、翌年の配分量が割り当てられている。処理費用は一概に比較出来るものではなく、あくまでも埋立処分場の延命化を図るため、さらなる資源化量の割合を増やすための努力が求められているものであり、その結果が今年度の見込みとして、おおむね30t以内に収まるだろうということになっている。
加藤委員	前年度が30t未満になりそうであれば、少なくとも41tにせずに、前年度並みの30tにするということもあると思う。平成28年度はまた配分量が少し変わるのだろうが、年々少しずつ厳しくなるものなのか。
石阪中間処理場担当課長	もし今年度30t未満という実績が残ると、これは平成28年度の配分量の評価に大きく影響するので、この数字を上回る配分量は頂けないと考えている。
大江会長	難しい問題である。今回は配分量の上限である41t以下に抑えていく計画であり、そういう理由でこの数字になっているということである。
加藤委員	このままだと増えているように見える。
大江会長	もう1つ、資源化量を減らしたいということについてご説明を頂きたい。
小野ごみ対策課長	可燃系ごみ、不燃系ごみについて、ごみを減らすために市民1人ひとりが行って頂く取組の1つに、きちんと分別をして頂くということがある。分別をすることによって、資源化できるものはできるだけ資源化していこうという考え方がまず1つあるが、市の施策としては全体的に減らしていこうという方針を掲げている。ただ、その分別をきちんと行って頂くというところも非常に大切だという状況の中で、平成27年度の計画処分量については、人口増の影響もあり、若干増えてしまっているところがある。
大江会長	総量も資源物量も増えているとなるともっと目立つのだが、今の計算根拠を聞くと、人口増の影響もあり資源物が増えている計算になっているということかと思われる。
加藤委員	9ページの平成27年度の281.8gについて、平成27年度の人口を推定して書いたと注釈してもらえば良いと思う。
小野ごみ対策課長	平成27年度の人口（推定）は、8ページに117,695人ということでお示しさせて頂いている。
加藤委員	了解した。
大江会長	他に意見はないか。
加藤委員	12ページの生ごみ堆肥化事業の推進について、実験施設は7、8年経っている

審議過程（主な発言等）

<p>大江会長</p>	<p>のだが、これを推進するということなのか。機械も老朽化しているということなので、難しいのではないか。移転しなければならないということもあるので、この事業についてももう少し説明して頂きたい。このままでは推進できない可能性もあるし、行政でも検討されているのだろうが、何か形を変えて実施しなければならないのではないか。</p> <p>前計画を振り返ると、生ごみの分別については10年後には1割ぐらいまで推進していくことを目指すという方向性が出ていた。その後、二枚橋の焼却場の問題が発生し、生ごみを含めたごみ量を減らさなければということで、小金井市では生ごみ処理機の推進を進めてきた。それは今も続いており、大型生ごみ処理機の導入等につながっている。この生ごみの分別収集と生ごみ処理機の推進という両輪を回していければ問題ないのだが、予算、人、施設等色々な面を含めて、生ごみ処理機の方にかなり力を入れてきた。しかし、それだけでは不十分であり、近隣他市のように生ごみ分別収集の試行を図っていくべきだという意見もずっと続いている。行政が1つの方向づけを持ってやってきたものを、いきなり変えるのが難しいことはご存じだと思うし、予算や人の面でも難しいと思うので、過去を振り返り、メリット・デメリットを評価した上で、方向性を決めていくのが基本姿勢になるかと思う。今、私が一番感じるのは、現時点で、生ごみ処理機の施策を継続している一方、分別収集は手付かずである。この後の基本計画の中にどう取り入れるかということは、この先10年の話でもあるので、その取扱い方を検討する必要があると考えている。</p>
<p>清水委員</p>	<p>11ページに、分別区分及び回収方法の見直しの検討が新規で載っているが、これは具体的に何を意味しているのか。今、話しに出ている生ごみの分別収集を主とした話なのか。また、ごみの発生量は重量で全てやっているが、ごみ袋の課金は体積である。そこにいつも違和感を持っている。燃やすごみを重さでカウントすると非常に大きな割合を占めている。課金を重量であることを検討して見てはどうか。新規で見直しをするというのならば、特に燃やすごみについて従量制課金を検討して頂きたい。それが生ごみ分別にもつながるし、燃やすごみの中に雑誌等の紙類や重いものをどんどん投げ込んでいる現状を変える良い方法になるのではないか。</p>
<p>小野ごみ対策課長</p>	<p>まず、陳情については、趣旨採択されている。これは、私共ができることと、できないことというのを議会の議論の中でも話をさせて頂いており、可燃ごみの減量を図るために生ごみの分別収集について何らかの形で考えるよう趣旨採択されたと受け止めている。そちらについては6ヵ月間という定めがあり、研究していかなければいけないと考えている。生ごみ分別収集の試行については、12ページの資源循環システムの構築の中で研究していきたいと考えている。6月ぐらいまでには何らかの形で、私共の考え方をお示ししなければいけないと考えているので、それまでは研究をさせて頂き、回答を考えている。それと、11ページのリユースの推進における分別区分及び回収方法の見直しについてだが、こちらは、リユースできるものについて分別区分や回収方法の見直しを検討するということである。11ページの分別の徹底のところも同様で、分別方法の見直しの検討とあるので、こちらでも様々なごみの種類があるが、分別方法の見直しの検討は行っていく。</p>

審議過程（主な発言等）

清水委員	では、新規で行うということか。
小野ごみ対策課長	見直しを新たに行うということである。結果が出せるかどうかはまた別の話だが、検討はさせて頂く。それと、指定収集袋の金額の件だが、例えば、生ごみを捨てる人も、ティッシュ等しか捨てない人も、同じ料金である。集めた後で個別に量るということは不可能に近く難しいということと、全国的にもごみ袋については、有料化する際は、容量あたりいくらという形で定めているので、現時点においては、従量制の見直しについては、検討ができるかどうか分からないというところである。
清水委員	現実に戸別収集して、1個1個持って行っているのだから、そこで重さを量るというのは全然問題ないのではないか。
加藤委員	日本では従量制をやっていないかもしれないが、外国ではやっているとのことだ。この方が本当は合理的である。前回、分別収集方法の見直しは、拠点回収について別の方法を考えているということと言われたと思う。それは、拠点を増やすことなのか、あるいは戸別なのか集積所方式なのか分からない。まだ結論が出ていないから別の方法と言っているのか、言える範囲で良いので説明頂きたいと思う。それから、分別区分・排出方法について、前は3市でそれぞれ違っている実態があるので、それらについて今後どうしていくかを検討していくということだったが、今日の話を踏まえ、分別区分や収集方法の見直しは、3市の共同処理のことだけではないととらえて良いのか。
小野ごみ対策課長	まず11ページのリユースの推進における分別区分及び回収方法の見直しの検討については、前回の審議会での私の発言の中でも、くつ・かばんの新しい分別方法を検討していると話をさせて頂いた。平成26年の夏に組成分析を行わせて頂き、くつ・かばんが非常に多いということが分かった。これらを何らかの形でさらに分別を行えば、くつ・かばんが減るのではないかとこのところを調査・研究させて頂きたいということである。それから、12ページの分別方法の見直しの検討だが、まず3市の分別区分ごとの具体的なごみの内容が若干食い違うところもあるので、そこを今、研究しているというのも1つの理由である。もう1つは、さらなる資源化が図れないかということで、次の未活用資源の有効利用方策の調査・研究にも絡むのだが、そちらも含めて、分別方法の見直しを検討したいと考えている。現段階では、具体的にはない。
大江会長	生ごみについては、前基本計画からの継続ではあるので、当審議会で審議してきた新基本計画と前基本計画とでは方向性が違ってきていることも踏まえ、もう少し橋渡しの必要かどうか、短期間ではあるが事務局の方でご検討頂きたい。そうすると、趣旨採択も少し前向きに検討しているということが伝わらと思う。
渡辺副会長	生ごみについては、研究するという話だったが、こういう採択を踏まえ、どこかに生ごみの対策を示しているというものが入ると、対応している形になると思う。
大江会長	もう1つは、12ページのごみゼロ化推進会議と情報交換というところで、ごみゼロ化推進会議でも、行政と生ごみ処理機の現状分析や有効活用等、前から出ている

審議過程（主な発言等）

<p>加藤委員</p>	<p>ことも含めて、施策の大事な実行部分と一緒に考えて頂きたい。</p> <p>大型生ごみ処理機の3件の補助について、私もマンションの方と何回も話したことがあるが、要綱に沿うと、場所や費用の問題があり、ハードルが非常に高い。前回の話では行政と一緒に検討しようということだったが、例えば、集合住宅に話をする時に同席して欲しいことを要望すれば来てもらえるのか。電気代はその地域や集合住宅で負担することとしても、機器のメンテナンスも含めて全て負担するということになる、やはりハードルは高いので、この辺りについても積極的に一緒に検討してもらえたら具体的な行動も起こせる。また、夏休み生ごみ投入リサイクル事業の参加者は、東日本大震災で節電や計画停電等があって減少したが、今は少しずつ増加している。2,500人は平成25年度の参加者と同等なので、平成27年度は2,500人以上にしてはどうか。実施校を1校増やせば優にこれを越すのではないかと思う。</p>
<p>降旗委員</p>	<p>1人の方が持ってこられる量は大体分かっている。季節によるごみの排出量も分かるので勉強になるし、コミュニティの中で話すきっかけになり、防災訓練の話や、別の町会で何をやっているか等、そういう世間話ができるわけである。こういったことも進めていけば輪が広がっていくのではないかと思っている。</p>
<p>大江会長</p>	<p>ごみゼロ化推進会議と行政と一緒にやっていくという姿勢が重要だと思う。</p>
<p>多田岳人委員</p>	<p>1校追加という話なのだが、例えば一小と二中は近く、二小と一中は近い。そう考えると、選択肢としては南中と緑中ということになるが、南中の場合、南小と前原小に持っていく人達の境界線辺りに位置している学校で、緑小と緑中も比較的近いので、1校増やすとしたら、南中、緑中になるが、それでもどうだろうかという気がする。一小と二中、二小と一中も、極めて近いところにあるので無理だと思う。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>夏休み生ごみ投入リサイクル事業は四小がやっているが、土曜日生ごみ投入リサイクル事業は実施していない。夏休み生ごみ投入リサイクル事業よりも、毎週行われる土曜生ごみ投入事業の方が投入量としては何倍も多いので、可能性はある。土曜生ごみ投入リサイクル事業については、地域で生ごみ処理機を設置している場所もあるが、地域外の隣の町会や近くに住んでいる人は入れることができない。そこで、小学校に持ってくるという場合もある。生ごみ処理機を設置している地域については、地域の人達とも話をし、その近所の方の生ごみも受け入れるようにしてもらえれば、だいぶ違うと思う。</p>
<p>大江会長</p>	<p>他に意見はあるか。</p>
<p>多田岳人委員</p>	<p>12ページの資源循環システムの構築の中の未活用資源の有効利用方策の調査研究だが、毎月第3木曜日にリサイクル事業と称して、小金井市消費者団体連絡協議会が上ノ原会館でリサイクルバザーとおもちゃの病院と食器リサイクルという活動をしている。ごみを減らそうということで不要品を持ち寄って売るリサイクルバザーと、おもちゃが壊れたら、捨てるのではなく専門的な知識を持った方に直してもらって、もう1回使ってもらおうということである。食器リサイクルの場合は、再び食器に</p>

審議過程（主な発言等）

	<p>生まれ変わらせるために、砕いて粘土を混ぜ、新しい食器に生まれ変わらせるという活動をしている。例えば、食器リサイクルを積極的に取り組んでいけば、不燃物は少しでも減るのではないか。また、市内の何か所かで廃油の回収等もしているので、それを回収して、市としてバイオディーゼルという形で燃料店等と契約すれば、可燃ごみに入れることも減ると思う。さらに、おむつだが、それを集めて固形燃料に変える業者等もいるらしいので、そういった会社に持っていけば、可燃ごみを減らすことになる。生ごみに特化することなく、生ごみも当然含めて、陶磁器や廃油、おむつ等、色々選択肢はある。今まで不燃ごみや可燃ごみに入れていたものを、さらに分別するというので、市民の方は大変だろうが、実施すればごみ減量につながるので、検討して頂きたい。</p>
大江会長	<p>未活用資源については、市民も色々なことをやっている市民と行政が互いに連携しながら多面的に検討し、方向付けを図れば素晴らしいと思う。</p>
渡辺副会長	<p>20ページに新しく加えられた事業系一般廃棄物の排出方法の表で、粗大ごみのところに横線を引いただけだと、意味が分かりにくい。事業系の粗大ごみは扱わないのか、それとも申し込み制なのか。古紙・布に関しては、家庭から通常廃棄される量をどうしたら良いのかもよく分からない。欄に余裕もあるので、説明を入れても良いのではないかと思います。それから、19ページ・20ページに許可業者のリストがついているが、24ページに示されている市が収集しない専門の処理業者により回収・処理するとなっているものは、このリストの業者に相談すれば良いのか。そうであれば、両方兼ねたリストを作成すれば良いのではないかと。若しくは、この業者は家庭の適正処理困難物を受け付けるというリストも加えられれば良いと思う。</p>
大江会長	<p>今の情報等も入れられるか、事務局でご検討頂きたい。処理計画の大筋はご了承頂いたので、今回の修正を踏まえた案の完成版を、次回出してもらうことは可能か。</p>
小野ごみ対策課長	<p>直したものをお示しする。</p>
大江会長	<p>では、次回はパブリックコメントの結果を踏まえ、基本計画について審議を頂く。では、議題その他について、何かあれば報告して頂きたい。</p>
秋元ごみ対策課長補佐	<p>今回、提出した新可燃ごみ処理施設の資料についてごみ処理施設担当課長の方から説明させて頂きたい。</p>
藤田ごみ処理施設担当課長	<p>(資料説明)</p>
大江会長	<p>何か質問はあるか。</p>
加藤委員	<p>最初は、バイオガス化、肥料化を含めた生ごみの分別収集について考えるというのが、日野市の市民説明会にも出ていた。1次評価の際、堆肥化と肥料化に関しては、生成物の年間を通じた安定的な需要が困難で実現性が低いため評価を三</p>

審議過程（主な発言等）

	<p>角(△)としたとあるが、生ごみの肥料化や飼料化の導入については、検討を継続していくものとするということで、継続検討になっている。2次評価についても、給食等の事業系ごみを対象とした民間施設でのバイオガス化は既の実施済みであり、日野市がやっていると思うが搬入をさらに拡大するということである。生ごみについては、バイオガス化と肥料化、飼料化もあるだろうが、減容化というシステムもあり、これがHDM方式で、全国的にも実施されている。今後も検討を継続するという事なら、これも含めて検討する必要があると思う。3市の市長の覚え書きも含めて、燃やすごみを少なくすれば、施設も小さい方が建設費や維持費が安くなるわけだから、バイオガスだけではなく、その他について今後も継続検討をお願いしたい。日野市の広報にもあるように市民会議を設置すると言っているので、小金井市からもぜひ実現するように準備をお願いしたい。今どようになっているかお答え頂きたい。</p>
降旗委員	<p>23区では、ほとんどストーカ方式を採用している。最近ではストーカ方式プラス、燃やしたごみの灰を溶融炉に入れて、スラグという工事材料にリサイクルしている。溶融炉は、エコセメント化よりもリサイクルに相当向いているのではないかと思う。23区では埋立地が減っているので、今後も灰を溶融炉の方で処理しているようだが、資源を有効活用するという事で、リサイクルに回す方法を検討されたらどうかと思う。</p>
大江会長	<p>事務局より回答をお願いしたい。</p>
藤田ごみ処理施設担当課長	<p>加藤委員のご質問については、まだ具体的な検討には入っていない状況である。ただ、ここに表記してあるとおり、検討を継続していく。</p>
大江会長	<p>この資料は、日野市のホームページに載っているのか。</p>
藤田ごみ処理施設担当課長	<p>日野市のホームページに、ごみ処理施設建設基本設計書ということで掲載されている。焼却灰をスラグにした方が良いのではないかというお話もあったが、やはり最終処分をどうするかによって、スラグにした方が良いのか、エコセメントとした方が良いのかについては、例えば小金井市内のU字溝等でも工事に使っているわけで、多摩地域はエコセメント化しているということでご理解頂きたい。また、全国的に見れば、最終処分場がない地域については、やはりスラグしているところが多いが、東日本大震災後の停電の関係で、スラグにするにはかなりの電力を使うので、今回の施設は売電する方向で調整を進めているところである。</p>
大江会長	<p>他になければ、次回の審議会日程について説明をお願いしたい。</p>
秋元ごみ対策課長補佐	<p>次回、第10回の審議会は、平成27年2月19日木曜日午後6時から、第二庁舎8階801会議室になる。その次の第11回の審議会は、平成27年3月に開催予定であるが、最終的な答申を頂くということで市長を含め日程を調整しており、平成27年3月13日か3月19日を予定している。次回までにお示ししたい。</p>
加藤委員	<p>平成27年2月19日の審議会には、基本計画(案)に対するパブリックコメントの</p>

審議過程（主な発言等）

	<p>結果も頂けるのか。</p>
<p>秋元ごみ対策課長補佐</p>	<p>鋭意まとめており、なるべく事前に送れるよう進めたい。</p>
<p>渡辺副会長</p>	<p>処理計画については、基本的にこれで結審ということで、後は本日の意見を考慮して若干の修正をして頂くことになると思う。次回は、基本計画について協議する。</p>
<p>大江会長</p>	<p>以上で終了する。</p>
	<p>(閉会)</p>